

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目 次

告 示	公 告
○介護保険法に基づく指定市町村事務受託法人の指定 (高齢者支援課) 197	○一般競争入札の実施 (税務課) 199
○随意契約の相手方の決定 (医療課) 〃	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出 (山城広域振興局) 201
○道路の区域変更 (丹後土木事務所) 198	○土地改良区役員の退任届 (丹後広域振興局) 202
○道路の供用開始 (〃) 〃	○土地改良区清算人の退任届 (〃) 〃
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の指定 (住宅政策課) 〃	○土地改良事業に係る換地処分の届出 (南丹広域振興局) 〃
○地方自治法に基づく収納事務の委託 (警察本部会計課) 199	○都市計画法に基づく工事完了 (乙訓土木事務所、山城南土木事務所) 〃

告 示

京都府告示第195号

介護保険法(平成9年法律第123号)第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人を次のとおり指定した。

令和8年4月10日

京都府知事 西 脇 隆 俊

事務所の名称及び所在地	指定申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	指定年月日	受託事務の種類	居宅サービス等の提供の有無
一般社団法人京都府介護福祉士会 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 ハートピア京都6階	一般社団法人京都府介護福祉士会 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 ハートピア京都6階 代表理事 柏本 英子	令 8. 4. 1	照会等事務	無

京都府告示第196号

随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和8年4月10日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 契約内容

令和8年度京都府救急医療情報センター管制保安管理業務委託

2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府健康福祉部医療課
京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町

3 契約日

令和8年4月1日

4 契約の相手方の名称及び住所

エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社西日本支社
大阪市北区堂島3丁目1番21号 NTTデータ堂島

ビル11階

- 5 契約金額
42,954,780円
- 6 契約の方法
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号



京都府告示第197号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和8年4月10日から令和8年4月24日まで縦覧に供する。

令和8年4月10日
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 312号
- 3 道路の区域

区 間	変更前後別	敷地の幅員	延長
京丹後市久美浜町栃谷小字岩手2622から 京丹後市久美浜町栃谷小字岩手2619まで	前	最小 10.1 m 最大 13.0	122.0 m
	後	最小 15.6 最大 27.3	

- 4 縦覧場所 京都府丹後土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課



京都府告示第198号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和8年4月10日から令和8年4月24日まで縦覧に供する。

令和8年4月10日
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 312号
- 3 供用開始の区間及び期日

区 間	期 日
京丹後市久美浜町栃谷小字岩手2622から 京丹後市久美浜町栃谷小字岩手2619まで	令和8年4月10日

- 4 縦覧場所 京都府丹後土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課



京都府告示第199号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号。以下「法」という。）第59条の規定により、次の法人を住宅確保要配慮者居住支援法人として指定した。

令和8年4月10日
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 支援業務の種別
法第62条第2号、第3号、第4号及び第6号に掲げる業務
- 2 名称又は商号
株式会社メイクス
- 3 主たる事務所又は営業所その他支援業務を行う事務所又は営業所の名称及び所在地
株式会社メイクス
宇治市宇治半白123番地

京都府告示第200号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金の収納に関する事務を委託した。

令和8年4月10日

京都府知事 西 脇 隆 俊

指定 番号	名称	住所又は事務所の所在地	委託した公金事務に係る歳入等又は歳出	指 定 年月日	委 託 年月日
43	株式会社電算システム	岐阜市日置江一丁目58	道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の4に規定する放置違反金等	令 7. 4. 22	令 8. 4. 1
50	株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8の27	〃	8. 2. 16	〃
51	株式会社セイコーマート	札幌市中央区南9条西5丁目421	〃	〃	〃
52	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8の8	〃	〃	〃
53	株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1の21	〃	〃	〃
54	株式会社ポプラ	広島市安佐北区安佐町大字久地665の1	〃	〃	〃
55	ミニストップ株式会社	千葉市美浜区中瀬1丁目5の1	〃	〃	〃
56	山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10の1	〃	〃	〃
57	株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11の2	〃	〃	〃

公 告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約である。

令和8年4月10日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

京都府税務支援システム用プリンタの賃貸借等一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 納入期限等

ア 機器等の納入期限

契約日以降で京都府が指示する日

イ 機器の賃貸借期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日まで

(4) 納入場所

仕様書に指示する場所

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部税務課

電話番号(075)414-4427

(2) 入札説明書及び仕様書の交付等

ア 交付期間

令和 8 年 4 月 10 日（金）から令和 8 年 5 月 12 日（火）まで

イ 入手方法

京都府ホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/zeimu/index.html>）からダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和 8 年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和 8 年京都府告示第 2 号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次のいずれかの業務種目に登録されているものであること。

ア 大分類「賃貸借」—小分類「コンピュータ機器」

イ 大分類「賃貸借」—小分類「複写機・印刷機」

(3) 4 の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止がなされていない者であること。

(4) 1 の(1)の業務を契約期間中に確実に履行することができる者と認められる者であること。

(5) 契約締結後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを京都府の求めに応じて速やかに提供することができ、適切に対応することができる体制を整備している者であること。

(6) 一般社団法人日本情報経済社会推進協会又は同協会が認定したプライバシーマーク付与認定指定機関が認定するプライバシーマーク使用許諾認証、ISO/IEC 27001 の認証その他信頼性があると認められる認証をいずれか取得している者であること。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間等

ア 提出期間

2 の(2)の ア に同じ。

イ 提出場所

2 の(1)に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中（日曜日、土曜日、祝日及び休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までの間を除く。）の間に提出す

ること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

(2) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(3) その他

ア 確認申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3 の(2)の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号 (075) 414-5428

(イ) 原則として、京都府ホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和 8 年 4 月 20 日（月）午後 5 時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和 8 年 6 月 3 日（水）午前 11 時

イ 場所

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府庁第 1 号館 1 階入札室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和 8 年 6 月 2 日（火）

(イ) 提出先

2 の(1)に同じ。

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同値入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(3) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(4) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1 の(1)に示す「京都府税務支援システム用プリンタの賃貸借等 一式」の金額とし、入札書に記載する金額には、一切の経費

を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書等を提出しなかった者又は確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札書の提出期限までに到達しない入札

エ 委任状を持参しない代理人による入札

オ 金額、氏名、印鑑若しくは重要な文字が誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札をした者のした入札

カ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者のした入札

キ 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札

ク 関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札

ケ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

免除する。

8 その他

(1) 1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を

解除することがある。

(4) この入札における行為等については、指名停止等の措置の対象とする。

9 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be leased

Lease contract for printer for Kyoto Prefectural Tax Support System

(2) The time, date and place for submission of tender
11:00 AM on Wednesday, June 3, 2026

Tender room, 1st Floor of Building No.1, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570 Japan

(3) Time-limit for tender by mail

Tuesday, June 2, 2026

(4) The time, date and place for the opening of tender
11:00 AM on Wednesday, June 3, 2026

Tender room, 1st Floor of Building No.1, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570 Japan

(5) Contact point for the notice

Taxation Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570 Japan

TEL: (075) 414-4427



大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、その届出書及び添付書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに、大規模小売店舗立地法施行細則（平成12年京都府規則第38号）第8条第1項に規定する書面を添えて、意見書を提出することができる。

令和8年4月10日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 届出事項の概要

(1) 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社平和堂

彦根市西今町1番地

代表取締役 平松 正嗣

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

アル・プラザ京田辺

京田辺市田辺中央五丁目2番地1

(3) 変更の内容

変更しようとする事項	変更前	変更後	変更年月日	変更理由
駐輪場の位置及び収容台数	329台（添付図面3-1及び4-1のとおり）	126台（添付図面4-2のとおり）	令8.11.19	区画整理事業に伴う変更のため
駐車場の自動車の出入口の数及び位置	7箇所（添付図面3-1及び4-1のとおり）	2箇所（添付図面4-2のとおり）	8.3.19	

2 届出年月日

令和8年3月18日

3 縦覧場所

京都府山城広域振興局農林商工部農商工連携・推進課及び京都府商工労働観光部中小企業総合支援課

4 縦覧期間

令和8年4月10日から令和8年8月10日まで

5 意見書の提出先

京都府山城広域振興局農林商工部農商工連携・推進課



清算法人網野町字網野土地改良区の役員の退任に伴い、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり退任した役員の氏名及び住所の届出があった。

令和8年4月10日

京都府知事 西 脇 隆 俊

退任役員（監事）

住 所	氏 名
京丹後市網野町網野1048の1	井 上 清 詞
〃 〃 新庄376	梅 田 佳 泰



清算法人網野町字網野土地改良区の清算人の退任に伴い、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第18項の規定により、次のとおり退任した清算人の氏名及び住所の届出があった。

令和8年4月10日

京都府知事 西 脇 隆 俊

退任した清算人

住 所	氏 名
京丹後市網野町網野825	梅 田 和 男
〃 〃 〃 350の3	沖 佐 々 木 義 久
〃 〃 〃 293の3	谷 口 栄 司
〃 〃 下岡148	中 江 泰 之
〃 〃 浅茂川1930	能 勢 義 男



土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第54条第3項の規定により、次の土地改良事業に係る換地計画に基づく換地処分をした旨届出があった。

令和8年4月10日

京都府知事 西 脇 隆 俊

土地改良事業の名称	地 区
南丹市営土地改良事業	池ノ内



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和8年4月10日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域

向日市鶏冠井町馬司2の1、3の1

（関連区域）

向日市鶏冠井町馬司1の2の一部、1の5の一部、2の2、2の3、3の2、3の4の一部、3の5、鶏冠井町十相27の2の一部、28の2、29の2の一部、市有地

(2) 開発許可を受けた者の住所及び名称

向日市鶏冠井町西金村4の3

株式会社K T

- 2(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
木津川市加茂町駅東一丁目4の1、4の2
(関連区域)
木津川市加茂町駅東一丁目11の8の一部
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
木津川市加茂町駅東三丁目3番地1
株式会社Sun Housing